



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.511

3月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13 カメラレポート
- 14-15 教育委員会だより
- 16 情報ひろば
- 17-18 子育て情報
- 18-23 健康情報



2020

3

March

引っ越しの手続きはお忘れなく

～ お住まいが変わった時には、手続きが必要です ～



	期 間	場 所	届出できる方	届出に必要なもの
転入届	住み始めた日から 14日以内	住民福祉課 ※1 転出のみ 郵送でも可能です。	ご本人 もしくは 同一世帯の方 または 代理人 ※2 委任状が必要な 場合があります。	共 通 ●届出人の印鑑(認印可) ●届出人の本人確認書類(運転免許証など) ●代理人の場合は委任状
転出届	あらかじめ (引っ越し日が決定後) ※引っ越し後も可能です。			別途手続きが必要なためお持ちいただくもの ●前住所地の市区町村が発行した転出証明書(転入届のみ) ●マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ●住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ●国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ)
転居届	住み始めた日から 14日以内			●など琴平町からお渡ししているもの

ご注意ください

- ※1 転出届………郵送でも(本人からのみ)可能です。
転入届・転居届…郵送では受付できません。ご本人が来られない時は、同一世帯の方や、代理人の方(委任状持参)が手続きをお願いいたします。
- ※2 ご家族でも別世帯・別住所の方からの届出は、**委任状(本人自筆・押印)**が必要です。
◆ マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方の転入届を代理人の方が行う場合は、手続きが別途必要です。
◆ 印鑑登録など、代理人が手続きを行うとその日に手続きが完了しないものがあります。

3月～4月は窓口が大変混みますゆえ、余裕を持って手続きをお願いいたします～!



問 住民福祉課 ☎75-6704



住民票の写し等の交付予約ができます

開庁時間中に役場へ来られない方のために、住民票の写し等の交付予約を電話にて受付しています。時節柄、ご進学・ご就職などで住民票等が至急必要になった際には、ぜひご利用ください。

なお、所得がない方の所得証明書等の発行には申告が必要です。申告は税務課で受付しています。

予約受付時間 平日／午前8時30分～午後5時15分

交付できる時間 ●平日／午後5時15分～午後8時
●土曜日、日曜日、祝日／午前8時30分～午後5時

受け渡し場所 宿日直室(役場庁舎の東側に夜間・休日用出入口があります)

予約できる方 証明書が必要な**ご本人**または**同一世帯の方**
※別世帯・別住所の方は、予約・受け渡しはできません

お願い

- 運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。
- 印鑑登録証明書の予約や受け渡しの際には、印鑑登録証をお手元にご用意ください。

予約できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 軽自動車用住所確認書
- 所得証明書
- 所得課税証明書
- 固定資産税評価証明書

問 住民福祉課 ☎75-6704 税務課 ☎75-6702

令和2年度に 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出を される方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市町の窓口へ提出していただいております。

また、5年に1度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

対 象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法

各届書に、調査欄がありますので、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

● 医師・教員など…「専門・技術職」

● 一般事務員など…「事務職」

● 販売店員・営業職従事者など…「販売職」

● 美容師・ホームヘルパーなど…「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

住民福祉課の窓口へ「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、ご不明な点につきましては、窓口でおたずねください。

問 住民福祉課 ☎75-6704



国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者(自営業やフリーター・学生等の方)のうち、**現金で納付されている方は、4月初旬に1年間分の納付書が届きます。**

国民年金は、将来の自分自身の生活の為であるとともに、社会全体で支え合う役割を持つ、とても大事な制度です。

きちんと国民年金保険料を納めて、豊かな生活を送りましょう。

国民年金保険料

月額16,410円(平成31年度)

納付期限

保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに納めて下さい。

※納付期限までに保険料を納めないと障害年金や遺族年金が受給出来ない場合があります。

納付が困難な方へ

諸事情により、**保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・猶予制度があります**ので、是非ともご利用下さい。詳しくは、下記の窓口でお問い合わせ下さい。



年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談(☎62-1662)をご利用ください。

●ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎62-1662



香川県広域水道企業団琴平事務所からのお知らせ

令和2年
4月から

中讃ブロック統括センターが丸亀市に設置され、
琴平事務所は「中讃ブロック統括センター琴平支所」となります。



丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・
多度津町・琴平町・まんのう町の3市4町
が中讃ブロックとなります。

令和2年4月から、効率的な水融通や事業運営、お客様サービスの平準化等の為、現在各市町に設置されている企業団事務所を県内5つのブロック統括センターに統合いたします。

中讃地域では、中讃ブロック統括センター（ブロックセンター）を丸亀市役所別館2階に設置し、**当面の間**は各市町にも支所を設置します。

これに伴い、**琴平事務所**は「中讃ブロック統括センター**琴平支所**」と名称を変えますが、これまで同様、**琴平支所**にて各種申請受付等の業務を実施致します。

なお、検針業務については4月から、ブロックセンター内に「お客さまセンター」を設置し、中讃ブロック全体の検針業務を先行して実施します。

また、中讃ブロックで発注する水道工事等の入札・契約については集中化し、坂出支所内に設置する「中讃ブロック統括センター入札契約室」で業務をおこないます。

※下水道に関することは、従来通り「**琴平町地域整備課**」にて受付いたします。

令和2年
4月から

各種お届け先・ご相談先は以下のとおりとなります

水道メーターの検針に関すること
(料金のお支払いに関すること)

中讃ブロック統括センター お客さまセンター
丸亀市大手町二丁目3-1 丸亀市役所別館2階
☎24-8818

使用開始・中止、お届け事項の
変更に関すること

水量・料金に関すること

漏水に関すること

- 路上漏水
- メーターより外側の漏水

水道工事に関すること

その他水道に関すること

中讃ブロック統括センター琴平支所

仲多度郡琴平町五條71番地

☎75-6717

*現在の琴平事務所の住所・電話番号から変更はありません。

*宅内漏水がある場合は、お知り合いの水道工事業者が琴平支所へご相談ください。

中讃ブロック発注工事等の
入札・契約に関すること

中讃ブロック統括センター 入札契約室
坂出市室町二丁目2番2号(坂出支所2階)
☎46-4302

令和2年
4月から

検針日や請求月、納付期限等が変わります。

①検針が毎月から偶数月に変わり、1日から20日の間で検針します。

2カ月に1度、偶数月に現在の検針日から10日程度前倒しで検針します。

②請求は2カ月に1度となり、奇数月の15日が納付期限となります。

2か月分をまとめて検針翌月の奇数月に請求いたします。また、納付期限(口座振替日)は15日となります。

*口座振替の再振替日も、検針翌々月(偶数月)の5日に変わります。

*納付期限および振替日が土日祝祭日の場合は、翌営業日となります。

③年6回の期別で水量や料金等をお知らせします。

検針票や納付書等は、2カ月間分を1期間として、年6回(1期分～6期分)お知らせいたします。

琴平町のお知らせの内容は以下のとおりとなります。

期 別	1期	2期	3期	4期	5期	6期
使用期間	2月検針日 ～ 4月検針日	4月検針日 ～ 6月検針日	6月検針日 ～ 8月検針日	8月検針日 ～ 10月検針日	10月検針日 ～ 12月検針日	12月検針日 ～ 2月検針日
請 求 月	5月	7月	9月	11月	1月	3月

*新たに使用開始された場合は、使用開始日からの算定となります。

*使用中止される場合は、直前の検針日から中止日までを「7期分」として請求いたします。

令和2年
4月から

お支払い方法が増えてますます便利になります。

①クレジットカード払いがご利用いただけます。

令和2年度のお支払いから、インターネット上から事前のお申込みの手続きをすることで、クレジットカードによる継続払いの取り扱いを開始します。

琴平町では、令和2年度1期分(5月請求分)のお支払いからご利用可能となります。

対応カード:VISA・MasterCard・JCB・DinersClub・AMERICAN EXPRESS

(手続き方法)

手続きには、4月以降にお渡しする検針票に記載の「お客様番号」・「確認番号」が必要となります。

クレジットカード払いをご希望の方は、4月以降の検針票をご準備いただき、パソコンやスマートフォンから「Yahoo!公金支払い」サイトにアクセスし、手続きをおこなってください。

*申込用紙等、インターネット上以外のお申込み方法はありません。また、カード会社によりお支払い日が異なります。

*お支払い上限額(1件あたり5万円まで)を超えた場合は、納付書払いに変更します。

Yahoo!公金支払いの詳細はこちらでご確認下さい。



②料金のお支払いにご利用いただける金融機関が増えます。

新たに13の金融機関を加えた下記21の金融機関がご利用可能となります。

百十四銀行・香川銀行・高松信用金庫・阿波銀行・徳島大正銀行・高知銀行・観音寺信用金庫・中国銀行・伊予銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・四国銀行・愛媛銀行・ゆうちょ銀行・みずほ銀行・三井住友信託銀行・香川県信用組合・四国労働金庫・香川県信用農業協同組合連合会・香川県農業協同組合・香川県信用漁業協同組合連合会

*上記金融機関の全国の本支店の窓口および口座について取り扱い可能です。

(ゆうちょ銀行での窓口払いは、四国内の支店に限ります。)

③納付書でのお支払いは引き続き全国のコンビニエンスストアでもご利用いただけます。

☎ 香川県広域水道企業団琴平事務所 ☎ 75-6717 下水道に関すること：琴平町地域整備課 ☎ 75-6708

マイナンバーカード(個人番号カード)の 休日及び夜間の受け取りについて

平日、お仕事や学校等で町役場に来ることが困難な方のために毎月1回程度夜間と休日に開庁しています。3月の開庁日時は次のとおりです。マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きもできます。ぜひご利用ください。事前予約が必要です。

なお、住民票や戸籍の取得、住所の異動の届け出は受け付けておりません。ご了承ください。

夜間開庁日時 3月17日(火) 通常業務終了後～午後6時45分

休日開庁日時 3月29日(日) 午前9時～午後4時30分

問 住民福祉課 ☎75-6704



マイナンバーカードを使って、 コンビニで住民票などの証明書が取得できます。

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票や戸籍謄・抄本などの証明書がコンビニのマルチコピー機で取得できます。

利用に必要なもの

マイナンバーカード(電子証明書を搭載で、4桁の暗証番号が必要です。通知カードや住民基本台帳カードでは証明書を取得できません。)

利用できるコンビニ店舗

全国のマルチコピー機を設置しているセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど。

発行できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄本・抄本
- ・戸籍の附票の写し

※手数料は役場窓口で取得する場合と同じです。

サービス利用時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日及びシステム保守点検日を除く。)

マイナンバーカードを持っていない方は、この機会にカードの申請をしましょう!

申請方法がわからない方は住民福祉課までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704



3/1 南部消防で 火災予防イベントを開催します

イベントのお知らせです。全国一斉の春季火災予防運動に合わせて、3月1日(日曜日)の午前10時から正午まで、「火災予防イベント」を開催することになりました。空気が乾燥し季節風の強まるこの時季、火災予防について考えてみましょう。

仲多度南部消防組合消防署の駐車場において、放水体験、消火器の使用体験、煙体験、災害パネルの展示や防火防災資料・グッズの配布コーナーを用意しております。子供たちには、梯子車と記念撮影、防火服試着、ロープ渡り体験コーナーなど、楽しみながら学んでもらえたらと考えています。皆様のご来場をお待ちしております。なお、災害発生時や悪天候の際は、コーナーの縮小や中止となることがありますので、事前にお問い合わせ下さい。

問 仲多度南部消防組合消防署 ☎73-4211

感謝状贈呈

株式会社 川上板金工業所
代表取締役 川上 正城 様

琴平町のまちづくりのための施策に活用してもらいたいとのことで、100万円のご寄付をいただきました。ありがとうございます。



みんなの国保

新しい保険証の発送について

4月から使える新しい国民健康保険証は、3月下旬頃より、世帯ごとに簡易書留郵便にて配達します。留守等でお手元に届かない方は、**3月31日**までは日本郵便株式会社琴平支店(琴平郵便局)、**4月1日**以降は町役場子ども・保健課で保管しますので、印鑑、本人確認できるものをお持ちの上、受け取りに来てください。

異動届を忘れずに

事業所等に就職をして社会保険等に参加し、国保の資格を喪失した時などは届出がないと町では把握できません。また、国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けると、国保が負担した医療費を返還しなければならない場合がありますので注意してください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

就学のため親元を離れて生活している学生さんへ

大学等に進学するため、町外にお住まいの学生は、「マル学」の被保険者証を発行しますので、国保の保険証、印鑑、学生であることが分かる証明書(在学証明書など)をお持ちの上、お手続きにお越しください。

国保の各種届出には「マイナンバー(個人番号)」が必要です。

マイナンバー制度の施行にともない、国保の届出をする際には、各種届出書類に「マイナンバー」の記載が必要です。

税申告をまだ行っていない方へ

令和2年度の医療給付や、国民健康保険税の算定などに関係しますので、所得の有無を問わず必ず申告をしてください。

国民健康保険税は国保の大切な財源です

国民健康保険税は、国保加入者の方々が病気やけがをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。

国民健康保険税は、自分のため、みんなのために納期限内に納めるようにしましょう。

問 税務課 ☎75-6702



特殊詐欺にご注意ください!

～市職員などを装いキャッシュカードを騙し取られ、現金を出金される詐欺が発生～



- 自治体や金融機関の職員が現金を出金するように言ったり、現金を取りにくることはありませんのでご注意ください。
- 不審な電話があったときは相手の所属や名前を聞き、電話帳でその電話番号を調べて問い合わせてください。
- 一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。

キャッシュカードは渡さない! 暗証番号は教えない!

最寄りの警察署または警察相談専用電話#9110に相談!



春季グリーン作戦のお知らせ

日時 3月22日(日) 午前9時受付開始～10時30分

集合場所

前回から集合場所を町内10箇所に設定しました。お近くの場所へお越しください。

- 琴平地区 ■公会堂(正面玄関) ■神事場(南入口) ■高燈籠
- 五條地区 ■大井神社 ■川向橋南岸
- 榎井地区 ■旗岡神社 ■琴平町役場
- 象郷地区 ■象郷小学校 ■石井神社 ■櫛梨神社



実施内容 周辺及びお住まいの地域の清掃

準備物 清掃作業のできる服装

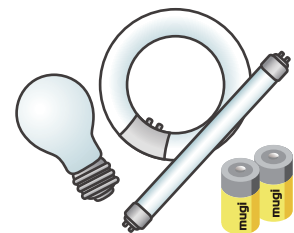
その他 軍手・火バサミ・ごみ袋は用意していますが、ご自身でお持ちの方はご持参下さい。

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は当日午前8時30分までに町ホームページ等でご案内します。

問 住民福祉課 ☎75-6707

使用済み蛍光灯・乾電池についてのお願い

- 収集は12月の資源ゴミ収集日のみです。水銀など有害なものも含まれていますので、それ以外の収集日には出さないようお願いします。
- 引っ越し等でやむを得ず処分の必要がある場合については、以下で引き取ります。
 琴平町役場(住民福祉課)
 琴平町文化会館(収容箱を設置しています)
 榎井公民館(収容箱を設置しています)
 象郷農業構造改善センター(収容箱を設置しています)



問 住民福祉課 ☎75-6707

1月分資源収集状況

品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品 名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	740	25,900	無色ビン	1,141	※再商品化のため分別収集を行っています。
雑鉄	790	1,580	茶色ビン	1,014	
スチール缶	620	4,960	その他	381	
新聞	4,710	84,780	プラスチック	2,600	
雑誌	3,810	53,340	合 計	19,246	203,041
段ボール	2,430	24,300	1月分資源ごみ処理費用 288,046円		
ペットボトル	1,010	8,181	※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。		



令和2年度 狂犬病予防注射日程のご案内



4月3日(金)

町公会堂前	午前 9時00分～午前 9時20分
船岡建設	午前 9時35分～午前 9時55分
石井一弘宅前	午前10時10分～午前10時30分
消防団本部前(旧JA琴平西側)	午前10時45分～午前11時05分
神事場南側出入口前	午前11時20分～午前11時40分

4月6日(月)

黒住教象郷教会所前	午前 9時00分～午前 9時40分
象郷農改センター	午前 9時55分～午前10時15分
旗岡神社	午前10時30分～午前10時50分
春日神社	午前11時05分～午前11時35分

4月12日(日)

琴平町役場	午前 9時00分～午前10時30分
石井神社前	午前10時45分～午前11時15分
象郷会館	午前11時30分～午前11時50分

犬の死亡届
について

飼い犬が死亡した時は、犬の死亡届が必要です。役場窓口か電話連絡により、受付しております。

※狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。狂犬病の発生を防ぐために犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射と犬の登録を行って下さい。

※(公社)香川県獣医師会では、注射会場においては狂犬病予防注射以外の業務はしていません。

予防注射料金(注射済票交付手数料含む)は3,000円です。平成7年以降で登録を受けていない方は登録手数料3,000円が別途必要です。

●前記の日程でご都合の悪い方は、最寄りの県獣医師会指定の動物病院に注射案内はがきを持参の上、注射を受けて下さい。病院で注射を受けた場合も、料金は同一です。

問 住民福祉課 ☎75-6707

町内のお店・
事業者の皆様へ

プレミアム付商品券の換金はお済みですか？

町民の方が使用した商品券は、忘れずに換金してください。



引き換え場所は琴平町商工会です。
引き換え締め切り日は3月13日(金)です。

問 住民福祉課 ☎75-6707

緊急通報体制整備事業について

高齢者等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を使って救急車の出動要請や協力員への連絡を行い、救援等の連携を確保する事業です。申請により、緊急通報装置を給付又は貸与します。

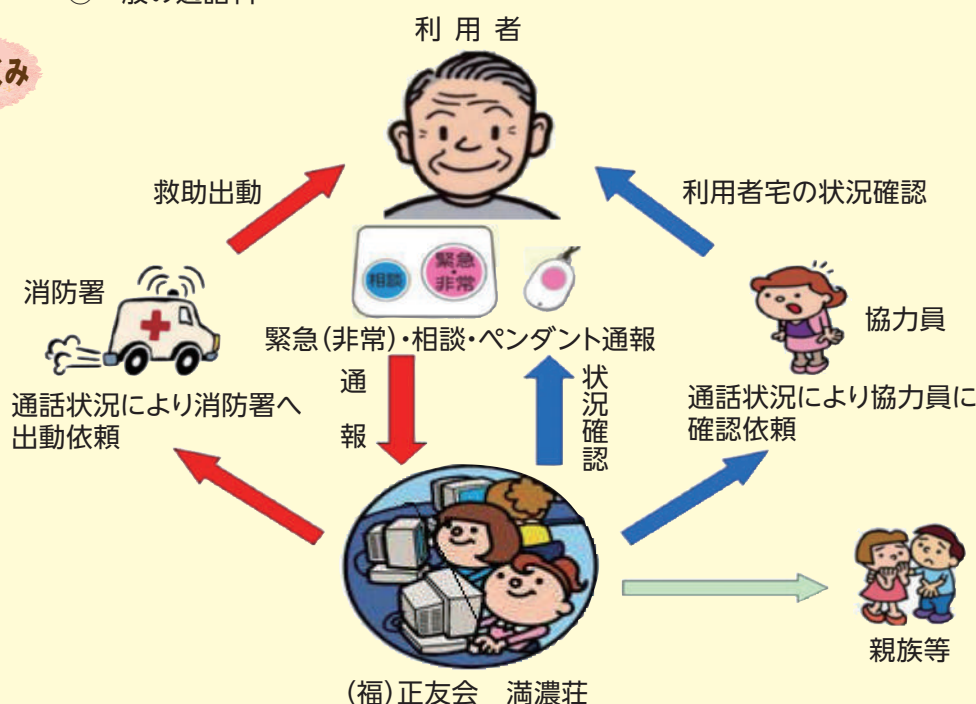
対象者

- ①町内に居住する65歳以上のみの世帯
- ②装置の取り付けが可能な固定電話をお持ちの方

費用負担

- ①装置設置費等 前年の住民税課税状況により費用負担あり
- ②装置の電池代
- ③一般の通話料

通報のしくみ



- ①装置本体ボタンか無線ペンダントボタンを押すと、電話回線を通じ、（福）正友会 満濃荘（まんのう町）につながります。
- ②緊急通報装置で会話することで、利用者の状態を確認します。（オペレーターが24時間いつでも対応）
- ③緊急の場合は、消防署及び協力員等に連絡し、必要に応じて親族や関係機関にも連絡します。
- ④相談の場合は、内容に応じた対応をします。

その他

費用負担が0円の方は貸与となり、利用を中止した場合に緊急通報装置の返還が必要です。

申込先

住民福祉課②窓口（申請書及び協力員等確認書の提出）

問 住民福祉課 ☎75-6706

介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています 3月発送

介護保険サービスのご利用状況（介護給付費通知書）を、年4回ハガキでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

問 住民福祉課 ☎75-6706

オリンピックと人権

琴平の聖火リレー 4月18日

東京オリンピック・パラリンピックが7月24日から8月9日に開催されます。開催に先立って琴平町に聖火リレーが4月18日にやってきます。スタートは石段前、大門で折り返してJR琴平駅前広場がゴールです。その後聖火は善通寺市へ引き継がれます。

メキシコ五輪での出来事

1968年のメキシコ五輪で「異変」が起きました。男子陸上200m表彰台に立った二人のアメリカ黒人選手、一人は黒い革の手袋を右手に、もう一人は左手にはめて拳を突き上げました。金メダリストのスマスと銅メダリストのカルロスが人種差別に抗議する意思を示したのです。銀メダリストのノーマン(オーストラリアの白人選手)も「人権」と書いたバッジを胸につけて表彰台に上がりました。当時オーストラリアで行われていた「白豪主義」(非白人差別)と呼ばれる人種差別に抗議したのです。アメリカ五輪委員会は二人を選手団から追放しましたが、五輪憲章は「国もしくは個人に関する差別は、いかなる形であっても、五輪運動とは相容れない」と明記しています。

オリンピックは人種差別や宗教、政治などの対立を乗り越え、スポーツの魅力と楽しさを世界中に普及し、人権問題の解決と世界平和の実現に貢献してきました。

パラリンピック

オリンピックは障害者にも広がっています。第一回パラリンピックは1960年、ローマ大会とともに開催され、23カ国、400人の身体障害者(肢体不自由者や視覚障害など)が参加しました。これ以降毎回、夏季オリンピックと同時に開催されています。東京パラリンピックでは、22種目の競技が実施されます。これを契機に障害者スポーツが盛んになることが期待されています。

スポーツ施設の車いす席

アメリカのヤンキーススタジアムは内外野・ネット裏を問わず車いすエリアが69カ所(506席)確保されています。料金は車いす利用者も介助者も同一、チケットはどの窓口でも購入できます。日本では広島のマツダスタジアムが146席の車いす席を設けています。

県内の県立スポーツ施設のうち、レクザムスタジアムは一塁側スタンドに車椅子2〜3台分の観覧スペースが、総合運動公園サッカー・ラグビー場は4〜5台分、ピカラスタジアムはメインスタンド2階に4カ所、それぞれ観覧スペースが設けられています。

オリンピック憲章と人権条項

- スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない、それには友情、連帯、フェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる。
- 人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントとは相容れない。
- オリンピック・ムーブメントに影響を及ぼすいかなる形の差別にも反対する。
- 男女平等の原則を実行するための観点から、あらゆるレベルと組織においてスポーツにおける女性の地位向上を奨励、支援する。

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

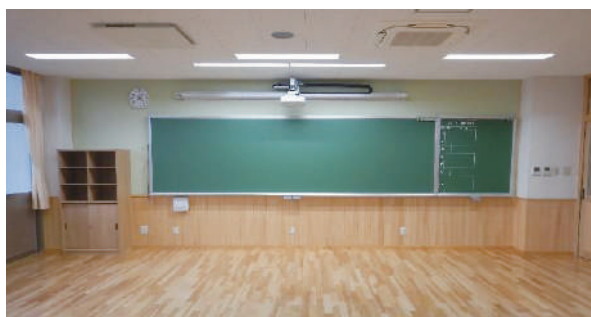
竣工しました!(1月末)

平成30年8月より着工した琴中改築工事ですが、工事は順調に進み1月末日をもって竣工いたしました。

竣工した校舎内では、廊下を歩くとコンセプトの一つである桧の柔らかで温かみのある香りが広がっています。普通教室にはプロジェクターを設置し、廊下にはエレベーターを設けるなど、ICT化やバリアフリー化にも力を入れています。体育館棟では、一階に大人数が利用可能な多目的ルームを設けて、隣接する形で調理室を整備し、災害時にも有効に活用できるよう考えています。

長期に渡り改築工事にご協力をいただきありがとうございました。来年度もご不便をお掛けすることが多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

現在は、来年度発注予定の現校舎、体育館の解体工事やグラウンド等の整備工事のための準備をしています。



普通教室の正面写真(校舎棟)



生徒用正面入り口の写真(校舎棟)



調理室の正面写真(体育館棟)



竣工後の全体写真

問 地域整備課 公共施設計画整備室 ☎75-6728

くらしのワンポイントアドバイス

圧着ハガキによる架空請求に注意



圧着ハガキ（二つ折りの見開きタイプ）による架空請求の相談が寄せられています。

ハガキを開くと、実在する事業者を名乗り「未納料金お支払いのお願い」「連絡なき場合は法的手続きに移行」「裁判」などと書かれていますが、これらは詐欺の手口です。連絡せずに無視しましょう。連絡するとやり取りの中で自分の情報を知られ、さらに請求されるおそれがあります。

架空請求かどうか分からない時、不安な時は、消費生活センターにご相談ください。

困った時は一人で悩まずに、県消費生活センター 087-833-0999、各県民センター、又は「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。

カメラレポート



1/12

消防団出初式

新春恒例の消防団出初式が、榎井小学校において行われました。

制服に身を包んだ団員たちが、引き締まった表情で整列する中、山田悟消防団長が町長へ人員報告を行い、その後観閲、消防車による分列行進が行われました。今年は多くの子どもたちが見学に訪れ、勢揃いした消防車に瞳を輝かせていました。

式典の後は、消防ポンプ車を大宮橋付近に出動し、金倉川に向けて一斉放水を実施しました。道行く人も足を止め、間近で見る一斉放水の迫力に、歓声を上げていました。また、婦人防火クラブにより、心も体も温まる「しっぽくうどん」が振る舞われました。

団員はもちろんのこと、参加された全ての方が地域防災への決意を新たにしました1日となりました。



1/15

「石段かご」惜しまれつつ幕

重さ20kg近いかごに参拝客を乗せて石段を上る、名物の「石段かご」が、1月で営業を終えました。長年こんぴら参りを支えてきた、おなじみの光景が見られなくなること惜しむ声も多くありましたが、担ぎ手が高齢化し、新たな担い手が見つからないことによる、苦渋の決断でした。

この日は、最後の予約客を乗せて、365段目の大門までかごを担ぎました。お客さんの参拝を待っている間にも、たくさんの参拝客がかごの写真を撮ったり、担ぎ手に話を聴いたりしていました。

予約最後のお客様を笑顔で送り届けた担ぎ手の二人は、「感慨深い。明るいお客さんのおかげで、楽しく終われて良かった」などと話しました。



1/16

琴平産菜花、販売促進活動

琴平菜花部会(三好部会長)総勢13名が、菜の花の販売促進活動を実施しました。販売促進活動は、岡山市内のスーパーマーケット2店舗で、女性生産者とともにに行いました。今年の菜花は、平年より気温が高い影響と寒素過多のため病原菌が発生しましたが、生産農家では安定栽培に努めています。菜の花は茎が太くてもやわらかくおいしく食べられることを片岡町長が熱心にアピールし、試食された方にはたいへん好評でした。

部会長は「今後も各関係機関と連携を密にして販売促進活動を行い、菜の花を含めた琴平産野菜の全国普及活動に努めていきたい」と話していました。



1/20

北幼稚園交通安全キャンペーン

琴平町主催により交通安全啓発の一環として、北幼稚園の子どもたちがドライバーの方々に交通安全を呼びかけました。

当日は大変寒い中でのキャンペーンとなりましたが、子どもたちは元気良く「安全運転お願いします。」や「気を付けて行ってらっしゃい。」と言いながら交通安全啓発のチラシやグッズが入った袋をドライバーに手渡しました。

思わぬプレゼントに、ドライバーの方々はみんな顔をほころばせて、このキャンペーンを通じて、ドライバーの方々の心を和ませることができたようです。

3月は入学や進級を迎える子供たちの自転車乗用中・歩行中の事故が増加傾向になります。

交通ルール・マナーに気を付け、悲惨な交通事故を起こさないようにしましょう。

教育委員会

1月定例会報告

1 教育上の諸問題

2 報告・連絡事項

① 成人式

(対象者数115名 参加者数75名)

② 明るい選挙及びふるさと学習表彰式

③ 1月園長・校長会

④ 町文化財防火デー(金刀比羅宮)

⑤ 香川県市町教育委員会教育長会議

⑥ 総合教育会議

⑦ 2月園長・校長会

⑧ 学校人権・同和教育部会研究集会

⑨ 人権啓発研究集会(沖縄県)

⑩ 卒業式・修了式の予定と教育委員会からの出席者

琴平中学校

3小学校

北幼稚園

南幼稚園

あかね保育園

⑪ 合同離任式

合同赴任式

⑫ 入学式及び入園式

あかね保育園

琴平中学校

3小学校

南幼稚園

北幼稚園

⑬ 町議会3月定例会

1月3日(金)	午前11時	～
1月8日(水)	午後1時30分	～
1月14日(火)	午後2時	～
1月27日(月)	午後2時	～
2月12日(水)	午後2時	～
2月13日(木)	午後1時30分	～
2月14日(金)	午前9時30分	～
2月19日(水)	午後1時30分	～
2月26日(水)	27日(木)	～
3月13日(金)	午前9時	～
3月17日(火)	午前9時	～
3月18日(水)	午前9時	～
3月18日(水)	午前10時	～
3月25日(水)	午前9時30分	～
3月31日(火)	～	～
4月1日(水)	～	～
4月6日(月)	午前9時30分	～
4月7日(火)	午後2時	～
4月7日(火)	午前9時30分	～
4月8日(水)	午前9時	～
4月8日(水)	午前10時	～
3月6日(金)	～	～
3月25日(水)	～	～



ヴィスポことひら

★春休み短期教室参加者大募集!

ヴィスポことひらでは春休み短期教室の参加者を募集中です。春休み期間中にライバルに差をつけよう! 詳しくはお気軽にお問い合わせください。

★大人も子どもも「健康生活」始めよう!

気分爽快!! 大人も子どももココロスッキリ! カラダスッキリ!

お子様から年配の方まで幅広い年齢層のわたしが集まるヴィスポことひら!

見学随時受付中!お気軽にご来館ください。

また、会員にならなくても都度利用ができます。スタッフ一同、お待ちしております。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

香川ファイブアローズ
瀬戸内中讃定住自立圏
ホームタウンDAY

日 時 3月27日(金)午後7時
28日(土)午後2時

対戦相手 広島ドラゴンフライズ

場 所 善通寺市民体育館
(善通寺市金蔵寺町398-6)

料 金 1階自由席 ・大人 3,500円
・ジュニア 2,500円
2階自由席 ・大人 2,000円
・ジュニア 1,000円
(料金の一部掲載)

詳細は、香川ファイブアローズのホームページをご確認ください。 URL:www.fivearrows.jp

問 株式会社ファイブアローズ

〒760-0066

香川県高松市福岡町3丁目10-8 2階

TEL:087-813-7120 FAX:087-813-7121



令和2年度 奨学生募集



資格

町内居住で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方。

種類

【第1種奨学金】 (奨学金の返還は不要です。)

●対象者

高等学校又は高等専門学校(第1学年～第3学年)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額1万円

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本学生支援機構などの他の制度から学資金を

受けている場合は認められません。

【第2種奨学金】 (奨学金の返還が必要です。)

●対象者

大学、短期大学、高等専門学校(第4学年～第5学年)、大学院(修士課程・博士課程)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額3万円

申込期日 4月1日(水)～30日(木)

申込方法と手続き

詳しい書類をお渡ししますので、教育委員会までお問い合わせ下さい。

問 教育委員会 ☎75-6715

ACTことひら(町立ギャラリー) 3月の展示案内

ACTことひらひなまつり

2月1日(土)～3月15日(日) 正午

山野書道教室子ども展

3月20日(金)～4月7日(火) 正午

展示場所: 琴平町176番地 ☎73-2655 休館日: 毎週水曜日
展示時間: 午前9時～午後5時

こんぴら子ども塾

3月予定表

3月4日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- 琴小視聴覚室…大喜利
- 榎小体育館…キッズテニス



知っていますか? 「ながら運転、厳罰化」

道路交通法が一部改正され、令和元年12月1日より施行されています。「携帯電話で通話しながら」「携帯電話の画面を注視しながら」「カーナビの画面を注視しながら」は、罰則、反則金、違反点がすべて強化されています。事故などがあった場合は、即、罰則適用、免許停止になります。

- 運転中に携帯電話などを使用すると、罰則等によって、厳しく処罰・処分されます!

対象

- ① 携帯電話などを手に持って通話した。
- ② 携帯電話などを手に持って画面を注視した。
- ① 罰則に懲役刑(6月以下の懲役)が新設!
- ② 反則金と違反点が大幅に引き上げられます!



- 携帯電話の使用などにより「交通の危険」を生じさせると、さらに厳しい処罰や処分を受けることになります!

対象

- ① 携帯電話などを手に持って通話し、
 - ② 携帯電話などを手に持って画面を注視し、
 - ③ カーナビやカーテレビなどの画面を注視し、
- 事故などの「交通の危険」を生じさせた。**
- ① 罰則(懲役や罰金)が即、適用されます!
 - ② 1回の違反で、免許停止になります!

【※資料は、香川県警察チラシより抜粋】

みんなで交通ルールをよく守って、悲惨な交通事故をなくしましょう。

問 少年育成センター ☎75-0919

催し

◆自殺対策強化月間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

時 3月3日(火)午前10時～午後1時
所 県弁護士会館2階
料 無料
内 電話相談(予約不要)及び
面接相談(予約制)
(相談電話番号 ☎087-802-5228
※当日のみ開設)
問 県弁護士会事務局
☎087-822-3693

◆満濃池森林公園 第9回生き物写真展と 第4回まんのつ子の文化発表会

時 3月13日(金)～4月19日(日)
午前9時～午後5時
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ガーデンセミナー ①ランの管理方法 ②早春の寄せ植え作り

時 3月15日(日)
①午前9時30分～11時45分
②午後1時30分～3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 ①500円 ②3,000円
内 ①先着20名 ②先着12名
①ランの手入れ方法 ②早春の草
花を用いた寄せ植え作り(作品持ち帰
り可)
申 2月25日(火)から、郵便または
FAX(43-5213)、Eメール
(info@bannosu5.com)で。
(電話申込みは不可)
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

◆パーキンソン病医療講演会・交流会

時 3月18日(水)午後2時～4時
所 丸亀市保健福祉センター4階会議室
料 無料
対 パーキンソン病で療養されている
方及びそのご家族
内 講演「パーキンソン病とうまく付き
合おう～病気・治療・日常生活につ
いて～」
申 3月11日までに電話で申し込み
問 中讃保健福祉事務所 健康福祉課
☎24-9961

◆司法書士総合相談センター 定例相談会

時 3月21日(土)午後1時～4時

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

所 丸亀市生涯学習センター4階
講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談、法テラス相談、成年後見
相談
申 前日までに県司法書士会まで
問 県司法書士会
☎087-821-5701

◆満濃池森林公園 公園の植物で草木染め教室

時 3月22日(日)午前9時30分～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 500円
定 25名(電話受付先着順)
申 3月7日～16日の間に電話で申し
込み
問 公園管理事務所 ☎57-6520

試験

◆自衛官等採用試験 ①予備自衛官補 ②幹部候補生 ③一般曹候補生

時 ①お問い合わせください
②5月9日(土)③5月23日(土)
所 ①受付時にお知らせ
②③香川県内
資 ①お問い合わせください
②22歳から26歳未満の男女
(大学院卒者は28歳未満)
③18歳以上33歳未満の男女
申 ①4月10日(金)まで
②5月1日(金)まで
③5月15日(金)まで
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

お知らせ

◆御存じですか? 「法定相続情報証明制度」

「法定相続情報証明制度」とは、相
続人が法務局に戸籍謄本等の必
要な書類を提出し、登記官が内容
を確認した上で、法定相続人が誰
であるのかを登記官が証明する制
度です(無料交付)。
この制度を利用することにより、各
種相続手続に戸籍謄本等の束を何
度も提出する必要がなくなり、相続
登記、預貯金の払戻し、相続税の
申告など、各種相続手続を円滑に
行うことができます。
なお、法定相続情報証明制度の詳
しい手続等は、「法務局ホームペ
ージ」をご覧ください。
※相続手続で必要となる書類は、
各機関で異なりますので、必要な
書類は提出先となる各機関にご照

会ください。
問 高松法務局丸亀支局 ☎23-0229

◆香川運輸支局からのお願い

年度末は窓口が混雑しますので、
自動車の検査、廃車、名義変更等
につきましては、お早めに手続きさ
れますようお願いいたします。
問 検査関係 ☎087-882-1355
登録関係 ☎050-5540-2075
※その他
軽自動車関係は軽自動車検査協会
☎050-3816-3122へ
自動車税関係は県税事務所
☎087-881-3858へ

募 集

◆2020年度手話通訳者養成講座 受講者募集

時 受講者選考試験:3月28日(土)
午前10時から正午
養成講座:4月11日～
(日程の詳細は、開講日に配付)
所 県聴覚障害者福祉センター
資 18歳以上の手話学習経験が概ね
2年以上の方で、受講者選考試験
において受講基準に達している方
料 無料※テキスト代別途必要
申 3月13日(消印有効)までに、申請
書に写真添付の上申し込み
問 県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

◆JICA海外協力隊募集

世界約70カ国・1000を超える仕
事が、今必要とされています。あな
たの技術・経験を開発途上国で活
かしてみませんか?
現地の人々と協働しながら、人づく
り、国づくりに協力します。
お問い合わせください。
3月30日(月)正午締切
※原則ウェブ応募
問 JICA四国 ☎087-821-8825

◆シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と
生きがいづくりをサポートします。
趣味の同好会や技能取得のため
の各種講習会にも参加できます。
時 3月16日(月)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和35年3月31日以前に生まれ
た方
他 持参物がありますので、事前にご
連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

乳幼児相談



ピヨピヨ広場

予約不要
ぜひお越しください

3月24日(火) 琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

対象 令和元年12月生(3か月児)・10月生(5か月児)・1歳未満の乳児
内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

対象 1歳以上の幼児
内容 身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・自由遊び

★ことばや発達が気になる・

育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

離乳食講習会

もぐもぐ教室



3月18日(水) 総合センター

午後1時30分～午後3時

対象 令和元年8月～11月生

内容 離乳食の進め方、調理実演・試食、身体計測

保育所行事のお知らせ

3月24日(火) 修了式

北保育所 午前9時30分～

南保育所 午前10時30分～



4月6日(月) 入所式

北保育所 午前10時30分～

南保育所 午前9時00分～



子育て
マメ知識



3月1日～7日は 子ども予防接種週間 です



「子ども予防接種週間」とは、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ろうとするものです。特に入園・入学前は接種もれを見直すいいタイミングです。

予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人が接種することで感染症のまん延を防止することにも繋がります。4月から集団生活を控えたお子さんはもちろん、新学年を迎える前に接種もれがないか母子手帳を確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。

～確認しよう!定期の予防接種～

【1歳の誕生日までに受ける予防接種】

Hib(初回3回まで)、肺炎球菌(初回3回まで)、
B型肝炎、四種混合(初回3回まで)、BCG

【1歳の誕生日が来たら受けられる予防接種】

麻疹・風しん(1期)、水痘

【小学校入学までに受ける予防接種】

麻疹・風しん(2期)、日本脳炎(1期追加まで)

【中学校入学までに受けられる予防接種】

日本脳炎(2期)、二種混合



受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。この期間は通常の診療時間以外にも予防接種が受けられる医療機関もあります。未接種のものは必ず受けるようにしましょう!

接種したか不安な場合や不明なことなどがあればお問い合わせください。予診票の再発行もご相談下さい。



問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎ 75-6719

新型コロナウイルス感染症について

令和元年12月以降、新型コロナウイルスの感染事例が複数報告されています。

町民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

電話相談窓口

保健所感染症電話相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

中讃保健所 0877-24-9962(午前8時30分～午後5時15分)

※「新型コロナウイルス感染症の疑い例」の場合は、夜間も同じ番号で保健所夜間受付を経由して相談に応じます。一般の新型コロナウイルス感染症のご相談は、午後5時15分で終了します。

厚生労働省電話相談窓口 0120-565653
(午前9時～午後9時 土日・祝日も実施)

問 子ども・保健課 ☎75-6705

子育て情報

3月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・IT よろず相談	3 ・あさっちょ	4 ・みんなで遊ぼう	5 ・リトミック	6 ・ふれあい遊び	7
8 お休み	9 ・歌おう!踊ろう!	10 ・手芸教室	11 ・うめ組とのふれあい遊び	12 ・おやつ作り	13 ・うめ組とのふれあい遊び	14
15 お休み	16 ・IT よろず相談	17 ・風船を使って遊ぼう	18 ・みんなで遊ぼう	19 ・楽器を鳴らして楽しもう	20 春分の日 お休み	21
22 お休み	23 ・ふれあい体操	24 ・わらべ歌遊び	25 ・みんなで遊ぼう	26 ・終わりの会 ・お誕生会	27 ・自由遊び	28
29 お休み	30 ・自由遊び	31 ・自由遊び				

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 <http://www.akane.or.jp/>

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合があります。その時は何度か試してみてください。

3月は自殺対策強化月間です。



自殺に至るまでには、**自殺以外の選択肢が考えられない状態**に陥ったり、**社会とのつながりが減少**したり、**生きていても役に立たないという喪失感**を感じたりしがちです。また、うつ病などこころの健康問題も大きく関係しています。ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだこころのサインに気づくこと、**悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩**です。

からだこころのサイン

- よく眠れない
- 食欲がない
- 集中力の低下
- 人づきあいを避ける
- 考えがまとまらない
- 身体の不調
- イライラする
- 飲酒量の増加 など

あなたにも出来る 自殺予防

- 気づき**… 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴**… 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ**… 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り**… 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

こころの健康相談のご案内

琴平町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

※日時・場所は広報裏面のこんぴらカレンダーをご参照ください。**予約制**ですので希望者は10日前までにお申し込みください。

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

申込 子ども・保健課 ☎75-6705

問 子ども・保健課 ☎75-6705

令和元年度 歯周疾患検診の最終案内

終了間近!
まだ間に合います!

歯があると歯ッピー(ハッピー)ライフ



- ・しっかり噛めると満腹感が出て食べ過ぎを防ぐ
- ・唾液が出て飲み込みがスムーズ
- ・脳の血流が増加してイキイキ

歯を失うと、さまざまな病気の引き金になる



- ・「食べる」「話す」「唾液を出す」などの機能が低下し活力がなくなる
- ・糖尿病の発症や進行
- ・誤嚥性肺炎のリスクが高まる

40歳を過ぎると歯を失う人が増加します。大きな原因は歯周病です。歯周病は初期には自覚症状がなく進行すると、歯肉が腫れて出血し、歯を支える骨が溶けます。最終的には歯が抜けることもあります。大切な歯を守るために、今受けましょう。

対象者 琴平町に住所を有し、下記に該当される方(但し、すでに検診を受けられた方は除く)

40歳:昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生

45歳:昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生

50歳:昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生

55歳:昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生

60歳:昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生

65歳:昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

70歳:昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生

80歳:昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生



期 間 令和2年3月31日(火) まで *詳細は送付しているハガキに記載しています。

場 所 町指定歯科医療機関<要予約> *必ず電話予約をしてください

医療機関へ持っていくもの

- ・歯周疾患検診受診票(ハガキ)※対象の方には平成31年4月に送付しています。紛失された方は、子ども・保健課までご連絡ください
- ・健康保険証

問 子ども・保健課 ☎75-6705

“献血の小さな勇気が命を救う”
献血は、最も身近なボランティア
 — 献血にご協力をお願いします。 —



日時 3月24日(火) 午前9時30分～午後0時30分

場所 琴平町総合センター

必要なもの ・献血カード又は献血手帳(献血経験のある方)
 ・ご自身を証明できるもの(免許証等)

献血が大切な理由 ・病気やけがの治療のために、国内では毎日3,000人の方が輸血で命をつないでいる
 ・血液は長期間保存できない。人工的に製造できない

冬期は特に血液が不足する時期です

理由は、企業等の繁忙期や風邪で薬を飲まれている人、外出を控える人が増えるためです。

血液には有効期限があり定期的な献血が必要となります。より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。今まで献血をしたことがない方も、足を運んでみませんか。

問 子ども・保健課 ☎75-6705



まちの保健室特別プログラム第2弾!

血管年齢を調べてみよう!



指先1本で簡単に血管年齢を測定できます。健康維持のため、いつまでも若々しく過ごせるようにするため、ご自分の血管年齢を知り、日頃の健康管理にお役立てください。

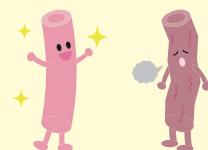
日時 3月25日(水) 午後1時～午後3時

場所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

内容 血管年齢測定、結果説明 ※保健師が血管を若返らせる方法を紹介します。

対象者 町内在住の方

参加料 無料 ※体組成測定をご希望の方は午前中のみ測定になります。



問 子ども・保健課 ☎75-6705

町国保加入者のうち特定保健指導対象者の方へご案内をお送りしています

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、気づいたときには重症になっていることがあります。特定健診の結果、メタボリックシンドロームやその危険があり、生活習慣病を発症するリスクが高い方へ、特定保健指導のご案内をお送りしています。

今の段階であれば特定保健指導を受けて生活習慣を見直すことで生活習慣病の発症リスクを下げるができます。

特定保健指導では、はじめに個別にお話をおうかがいし、健診結果や現在の生活習慣のふりかえりを行い、食事や運動に関する目標をご自身で決めていただきます。そして、専門スタッフがご自身のライフスタイルに応じた生活習慣改善をサポートします。

案内が届いた場合は、必ず受けましょう。

お申込み方法 子ども・保健課までお申込みください。



問 子ども・保健課 ☎75-6705

3/20
(金・祝)

母子愛育会主催

愛育健康フェスタ

みなさんの健康を応援するために「愛育健康フェスタ」を開催します！健康のことが気になる方はもちろん、子どもから大人まで、どなたでもお気軽にお越しください♪

時間 午前10時～正午

場所 総合センター2階

来場
プレゼントあり!!

測ってみよう!!

- ・血圧測定
- ・骨密度
- ・体内糖化度測定 (AGEs)
- ・血管老化偏差値

無料!

キッズコーナー

- ・昔なつかしあそび
- ・紙しばい
- ・大きなお絵描き
- ・工作 (紙コップおばけ、絵馬)

ひといきカフェ

軽食やドリンクなどを用意しています。

お薬相談

善通寺市仲多度郡薬剤師会
薬剤師

健口(歯みがき)ミニ講座

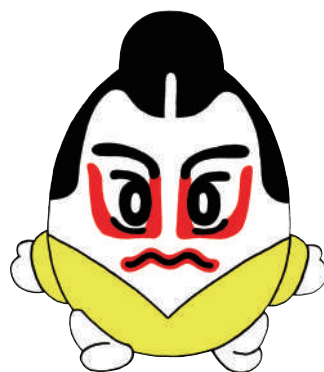
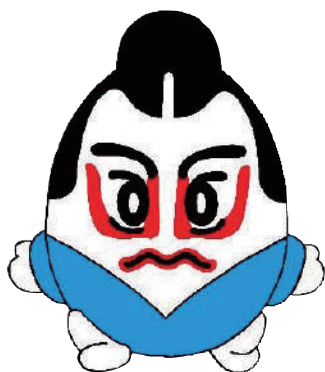
香川県歯科衛生士会
歯科衛生士 青木 まゆみ先生
講座の合間に個別相談もできます!

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに掲載する広告を募集しています。詳細は町ホームページで確認してください。

問 企画防災課 ☎75-6711



後期高齢者医療制度と交通事故について

後期高齢者が、交通事故など第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、医療費を一時的に立て替えて、加害者に請求することになります。このため、医療機関を受診する際は傷病原因を申し出ていただくとともに、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合に「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。

また、近年、自動車事故だけでなく自転車事故も増えており、自転車保険に加入することが義務と

なっている自治体もあります。

香川県内でも、後期高齢者(被害者)と自転車で事故をした第三者(加害者)が、自転車保険などに未加入だったため、香川県後期高齢者医療広域連合から、多額の医療費を加害者に直接請求しなければならない案件が発生しています。

通勤・通学・買物などで自転車をご利用になっている方は、ご加入の自転車保険や自動車保険・火災保険・傷害保険の特約など個人賠償責任についての補償内容を再度確認し、万一の事故に備えましょう。



〒760-0066

高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

今年度の人間ドック受検者助成金交付申請を忘れていませんか？

町では、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。平成31年4月1日～令和2年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**3月末まで**となりますので、お早目にご提出ください。

助成条件や申請手続き等は下記へお問い合わせください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

3月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
3月1日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
3月8日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
3月15日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
3月20日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
3月22日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
3月29日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065

小児救急電話相談

電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日 午後7時～翌朝 午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

開催中

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 3月10日(火) (月1回開催) 午後1時30分～3時

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

おれんじカフェは、認知症の方、そのご家族、また地域の方や専門職などが集い、認知症についてゆっくり話し合える場です。

おれんじカフェ「わ」は、参加者が輪になること、そしてそこから輪が広がっていくという「輪」、笑顔になれるという「笑」、なごむ場という「和」など、色々な「わ」の意味がこめられています。

日々の生活の中で、暮らしにくさや悩みもあると思います。しかし、一緒に話す中で、いろんなヒントが見つかります。みんながほっとできる場所「おれんじカフェ わ」に参加してみませんか。

日時 3月17日(火)

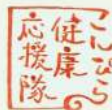
(毎月第3火曜)

午後1時30分～3時30分

場所 ゆうあいの家

対象 琴平町民、
町内介護事業所職員

参加費 100円



こんにちは！こんぴら健康応援隊です

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター、琴平町筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民の皆さんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に、健康長寿を目指そうと活動しているグループです。

こんぴら健康応援隊にストレッチや筋トレの方法を聞いて一緒に行い、毎日元気に過ごしませんか。

こんぴら健康応援隊メンバー出張の申込方法

対象 町民 (5人以上の集まり) 出張可能日 日中の時間帯

講座時間 15～20分程度

申込方法 希望日の2週間前までに地域包括支援センターに連絡
※できるだけご希望に添えるようにしますが、調整させていただく場合もあります

こんぴら健康応援隊の活動は
2019年度の第8回「健康寿命をのばそう!AWARD」
厚生労働省老健局優良賞を受賞しました。



問 地域包括支援センター ☎75-6880

2020
March

3 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	3 女性のビューティー アップセミナー 10:00~11:30 総セ	4	5 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	6 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	7
8 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	9	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	11	12 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション) こころの健康相談 14:00~ 要予約 琴南	13 琴平中学校卒業式 9:00~ いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	14
15	16	17 3小学校卒業式 9:00~ 元気力アップ教室 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家	18 北幼稚園修了式 9:00~ 南幼稚園修了式 10:00~ 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ もぐもぐ教室 総セ 13:30~15:00 要予約	19 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	20 春分の日 愛育健康フェスタ 10:00~12:00 総セ  ごみ収集は ありません	21
22 春季グリーン作戦 9:00~受付 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	23	24 献血 9:30~12:30 総セ 北保育所修了式 9:30~ 南保育所修了式 10:30~ ピョピョ広場 ふれ交 乳児相談 10:00~11:30 受付 幼児相談 13:30~15:00 受付 ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交	25 あかね保育園卒園式 9:30~ まちの保健室 ゆ家 10:00~12:00 13:00~15:00	26 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	27 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	28
29	30	31 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 デイ 苗田サービスセンター 琴南 琴南農村環境改善センター かりん かりん健康センター ふれ交 ふれあい交流館				

行事について：行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

3月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふ れ あ い 相 談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁 護 士 相 談	【要予約】 ☎75-1371 3月12日(木) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少 年 相 談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行 政 相 談	3月18日(水) 午前10時~午後3時	総 合 セ ン タ ー
法 務 相 談	3月12日(木)・19日(木) 午前10時~午後3時	総 合 セ ン タ ー
障がい者・児生活支援相談	3月26日(木) 午前9時~正午	総 合 セ ン タ ー

交通事故

種別	月・計	1 月	累 計
発生件数		0件	0 件
傷 者		0人	0 人
死 者		0人	0 人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	1 月	累 計
火 災		0件	0件
救 急		64件	64 件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

(令和2年1月末現在)

■人 □/8,573人
(前月比-22人)●男/3,959人
(前月比-10人)●女/4,614人
(前月比-12人)■世帯数/3,700世帯
(前月比-11世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。配布についてのお問い合わせは ☎0120-030-702 (月~金9時~17時)まで。